

第7次下妻市行政改革プラン2026-2030(案)

(第2次下妻市DX推進計画)

令和8年3月

目 次

■はじめに

■ 第 1 章 総論「行政改革大綱」	
1 これまでの行政改革の取組	12
2 第6次下妻市行政改革プランの検証	2
3 行政改革の必要性	
(1)人口推計	5
(2)財政状況	8
(3)公共施設マネジメント	9
(4)Society5.0（超スマート社会）における行政の役割	10
(5)様々な社会変化への柔軟な対応	10
4 行政改革の基本的方針	
(1)位置付け	11
(2)構成	11
(3)推進期間	11
(4)推進体制	11
(5)基本理念	13
(6)これから行政改革の方向性	13
(7)改革の柱	14

■ 第 2 章 各論「行政改革大綱・実施計画」

1 推進事項一覧	17
2 各推進事項とSDGsの関係	26

はじめに

現在、地方公共団体は少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、社会保障費の増大など、かつてないほど複雑で急激な変化をともなう社会情勢の中に置かれています。生産年齢人口の減少や高齢化、都市部への人口集中が地方自治体の運営基盤を大きく揺るがし、行政サービスの維持や地域経済の活性化への対応が喫緊の課題となっています。加えて、デジタル化の進展や気候変動への対応といった新たな時代の要請もあり、従来型の仕組みに依拠した行政運営では持続可能性を確保することが困難となっています。

こうした状況下においても地方公共団体は、住民福祉の増進という使命を果たすとともに、効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、限られた人員・財源を最適に活用しながら、持続可能な地域社会を構築していかなければなりません。

本市では、令和3年度から令和7年度の5年間を計画期間とする「第6次下妻市行政改革プラン2021-2025」（以下、「前プラン」という。）を策定し、改革の方針を「チャレンジできる土台を築き持続可能な都市経営を目指す」として、総論「行政改革大綱」及び4本からなる「改革の柱」で構成された各論「行政改革大綱・実施計画」のもと、持続可能な都市経営の確立に取り組んできました。この取り組みについては、一定の成果を上げてきたものも数多くあり、「行政改革大綱」の目標はおおむね達成した一方で、当初の計画通りに進まなかった施策もあります。それらの施策を精査し、今後の行政改革に反映することが求められていることから、「第7次下妻市行政改革プラン2026-2030」（以下、「本プラン」という。）を策定することとしました。

本プランは、前プランに引き続き、行政改革の基本的な方向を示す大綱と、それを達成するための具体的な方策である実施計画を統合して策定しました。なお、市民ニーズや社会状況の変化に柔軟に対応していくため、実施計画は毎年度検証し、適正な進行管理を行ってまいります。

第Ⅰ章 總論「行政改革大綱」

| これまでの行政改革の取組

本市の行政改革の取組みは、昭和61年度の「下妻市行財政改革指針」策定から始まり、その後、複数の改革大綱と実施計画に基づいて段階的に進められてきました。これらの取り組みは、市民サービスの質を維持・向上しつつ、効率的で効率的な行政運営を実現することを目的としてきました。

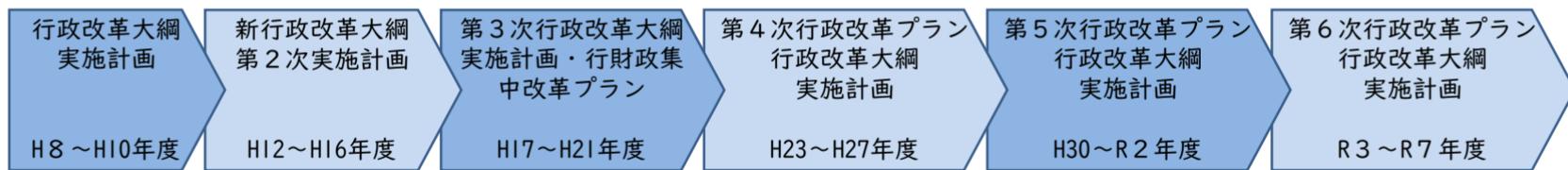
まず、平成7年度に策定された「行政改革大綱」では、大綱を確実に推進するための実施計画を策定し、事務事業の見直しなど様々な改革に取り組みました。

平成12年度には、実施計画の終了に合わせて「新行政改革大綱」を策定し、第2次実施計画により、引き続き効率的な行政運営に努めました。

平成18年度に策定された「第3次行財政改革大綱」では、職員の意識改革と資質向上や市民本位の行政運営の推進を目的とし、事務事業の整理合理化、定員管理や給与の適正化、人材育成の充実に取り組みました。

平成23年度に策定された「第4次行政改革プラン」では、最少の経費で最大の効果を目指し、行政サービスの最適化に取り組みました。

平成30年度に策定された「第5次行政改革プラン」では、従来の取組みに加え、「予算の見える化」やふるさと納税を活用した財源の確保に努めました。



2 第6次下妻市行政改革プランの検証

4本の「改革の柱」を設定し、40項目の改革に取り組みました。以下に「改革の柱」ごとの成果と今後の課題を整理します。

I 事務事業の見直し（12項目）

- 補助金交付ガイドラインに基づき、繰越金の多かった事業について補助金の返還を求めるなど、適正化が部分的に進展しました。一方で、交付金額を適正に算出するため、補助団体と協議・調整を行う必要があります。
- 旧本庁舎及び旧千代川庁舎を廃止し、新市庁舎に統合するなど公共施設マネジメントロードマップに基づき施設の適正配置を促進しました。今後、人口減少や少子高齢化の進展等により、施設利用の需要が変化していくことが予想されるため、老朽化対策も含めて適正な再配置を検討することが急務となっています。
- ペーパレス会議システム、A I *議事録作成ツール及び文章生成A I の導入などI C T *活用による業務効率化を図りました。

2 民間活力の活用（6項目）

- 広報紙配布業務の民間委託、公立保育園の民営化など民間活力を活用し、業務効率化と財源負担の軽減を図りました。
- 地方公共団体が民間事業者に委託することができる窓口27業務については、課題整理（調査・研究）の段階にとどまっています。業務効率化と市民サービスの向上を図るため、フロントヤード改革の早急な検討・実施が求められています。



2 第6次下妻市行政改革プランの検証

- ・ 民間活力の導入では、①下妻市心身障害者福祉センター「ひばりの」、②下妻市福祉センター「シルピア」、③ビアスパークしもつま（総合交流ターミナル施設等）、④ビアスパークしもつま（農産物加工施設・ふれあい体験農園等）、⑤道の駅しもつま、⑥やすらぎの里しもつま農産物千代川直売所、⑦下妻市福祉センター「砂沼荘」、⑧下妻市観光交流センター「さん歩の駅サン・SUNさぬま」の8施設で指定管理者制度を活用し、市と民間が連携して質の高い公共サービスを提供しています。
- ・ PPP/PFI*検討要件化については、内閣府が示す「多様なPPP/PFI*手法導入を優先的に検討するための指針」において、優先的検討規程の策定・運用が求められる地方公共団体を人口5万人以上と定めています。また、人口5万人未満で当該規程を策定している地方公共団体は、令和6年3月末時点で32自治体にとどまっています。本市においても、PPP/PFI検討要件化の調査・研究を継続しているところですが、特定の手法にとらわれることなく、民間提案制度等による公民連携を通じた公共サービスの提供を推進していきます。

3 「見える化」の実施（10項目）

- ・ 科目別予算から事業別予算に移行し、予算の「見える化」に一定の成果をあげましたが、今後は事務事業評価との連携について更に検討を進める必要があります。
- ・ SNSを活用して市政情報や市の魅力などの情報を積極的に配信し、市公式LINEでは利用者が必要な情報を選択・受診できるセグメント配信を導入しました。



2 第6次下妻市行政改革プランの検証

4 財源の確保（12項目）

- ふるさと下妻寄附、企業誘致に伴う法人市民税や固定資産税の税収増、未利用公有地の利活用及びネーミングライツ*の導入による財産収入や諸収入など、歳入財源の確保を図りました。
- 一方で、しもつま鯨工業団地やしもつま中央工業団地への誘致企業に係る固定資産税の課税免除の影響により、免除期間中（3年間）は普通交付税*などの一般財源の大幅な減少が見込まれています。財政調整基金からの一部繰入れにより、財政面への影響を最小限にとどめていますが、引き続き経常的経費*の削減に取り組む必要があります。
- 新たな財源を確保するうえで、施設使用料や事務手数料などの適正な受益者負担と減免制度の見直し・統一化について検討する必要があります。

【4本の「改革の柱」に設定した取組内容の実施状況】

達成度／年度		R3	R4	R5	R6	R7
完了実施	事業等が実施、または完了したもの	70.0%	66.7%	74.6%	69.5%	
取組中	今後、継続した取組が必要なもの	30.0%	33.3%	25.4%	30.5%	

3 行政改革の必要性

(1) 人口推計

① 現状分析

全国の自治体において人口減少が深刻化する中、本市においても、平成12年（2000年）の46,544人をピークに、令和2年（2020年）には42,521人と、人口減少が顕著に見られます。

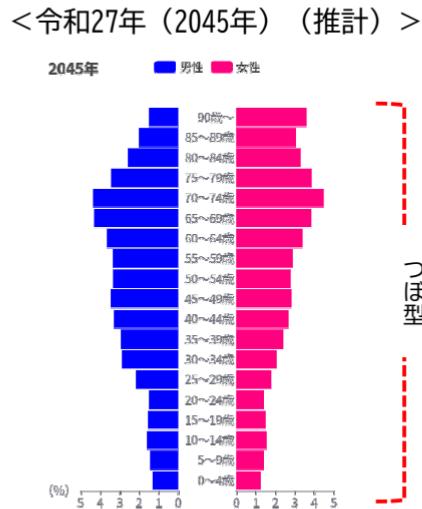
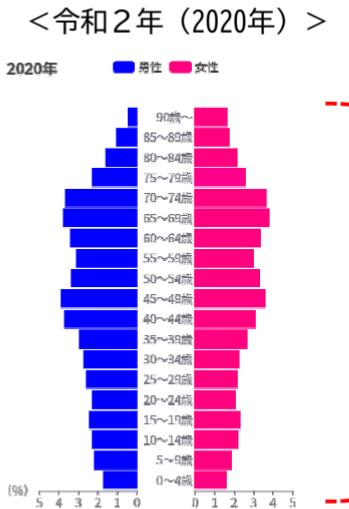
また、年少人口（15歳未満）は平成2年（1990年）以降減少が続き、同様に生産年齢人口（15～64歳）は、平成12年（2000年）以降減少し続けている一方で、老人人口（65歳以上）は増加が継続しています。少子化・高齢化の加速により、人口ピラミッドはつぼ型が進行し、老人人口の割合が増加しています。



出典：下妻市人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略

3 行政改革の必要性

■人口ピラミッド



区分	令和2年 (2020年)	令和27年 (2045年)
老人人口	12,043人 (29%)	13,295人 (40%)
生産年齢 人 口	24,731人 (59%)	17,024人 (51%)
年少人口	5,034人 (12%)	2,807人 (9%)

出典：下妻市人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略

3 行政改革の必要性

②将来人口の見通し

本市の人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略による将来人口の見通しでは、令和32年（2050年）将来人口は約35,200人、令和52年（2070年）将来人口は約31,200人まで減少すると推計されているため、人口減少を見据えた職員の定員適正化を図る必要があります。

■将来人口推計結果（自然増減・社会増減に関する将来展望）

	(人)										
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	42,521	41,119	39,814	38,621	37,456	36,267	35,152	34,035	32,973	31,998	31,203

■社人研(日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023)年推計))による将来人口推計結果

	(人)										
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	42,521	40,856	39,092	37,253	35,268	33,124	30,930	28,689	26,415	24,098	21,833

3 行政改革の必要性

(2)財政状況

令和5年度における一般会計歳入・歳出の状況を以下の円グラフに示します。

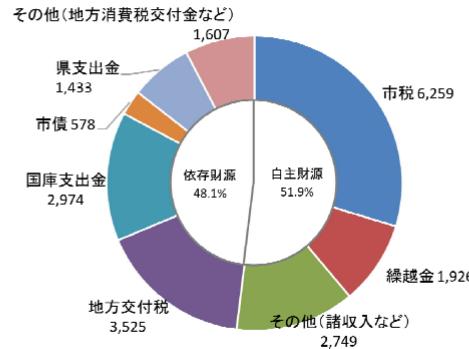
歳入については、現状で51.9%を占める市税等の自主財源が、人口減に伴い将来的に減少することが予想されます。今後、財政状況は厳しくなるとともに、財政の自立性・安定性への影響が懸念されています。

一方で、歳出については、現状で33.0%を占める民生費等の福祉関連支出の増加が予測されます。

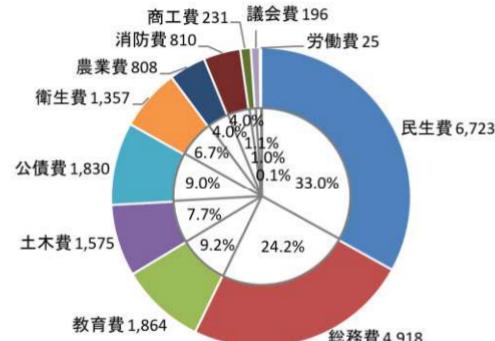
このような社会環境の変化に伴う市民ニーズの変化に適切に対応するため、行政費用の抑制に向けた取組を継続するとともに、更なる歳入の確保に向けた取組を行う必要があります。

■令和5年度歳入・歳出の状況

＜歳入 合計21,051百万円＞



＜歳出 合計20,337百万円＞



出典：下妻市人口ビジョン・
デジタル田園都市国家
構想総合戦略



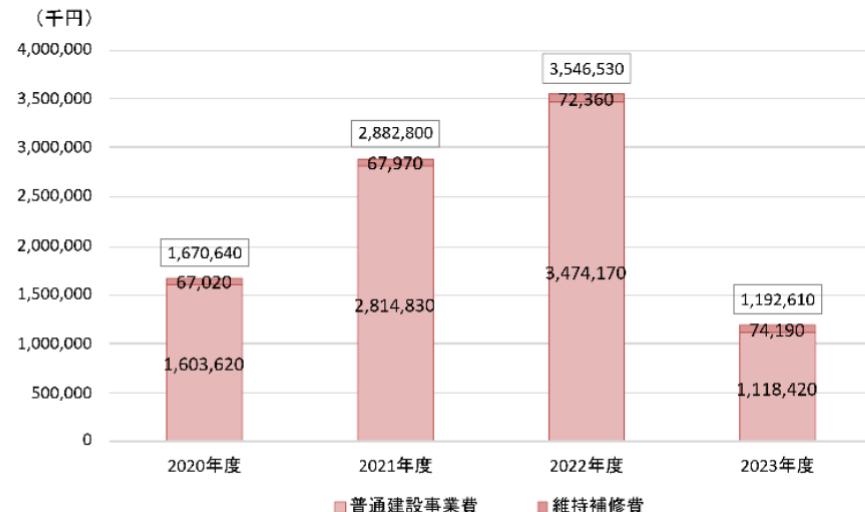
3 行政改革の必要性

(3)公共施設マネジメント

維持補修費・普通建設事業費の推移を見ると、令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）にかけて新市庁舎の建設など様々な公共施設の更新に伴い、普通建設事業費の増加が続いていました。

今後は将来的な人口減少を想定し、人口規模に応じた公共施設の再編や再配置を検討する必要があります。

■維持補修費・普通建設事業費の推移



出典：下妻市人口ビジョン・デジタル
田園都市国家構想総合戦略

3 行政改革の必要性

(4) Society5.0* (超スマート社会) における行政の役割

国が提唱する Society5.0 (超スマート社会) は、人工知能 (A I) やロボット、自動運転などの技術革新を様々な産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿です。A Iが搭載された家電や、自宅にいながら診療が受けられる遠隔診療、無人トラクターの活躍による農家の手不足解消など、新たな技術を実社会に取り入れることで私たちの暮らしや働き方が大きく変わることが予想されています。

このように新しい価値やサービスが次々と創出される未来社会を見据えて、市民サービスの向上や業務の効率化の取り組みを進めていくため、I C Tなどのさらなる利活用も含め、新たな領域に踏み込んだテーマや個別改革課題を設定する必要があります。

(5) 様々な社会変化への柔軟な対応

激甚化・頻発化する風水害の備えとして、地域防災力の向上や市民への発信力の強化は欠かすことができないものです。また、エネルギー価格をはじめとした物価の高騰など、社会情勢がめまぐるしく変化しているなかでは、自治体のみで問題解決することが困難な場合もあります。

職員一人ひとりの成長や考える力を養い、自治体として変化への備えや柔軟な対応力を高めることはもちろん、時には市民、市民団体、事業者など、多様な主体と連携して様々な社会の変化に対応していく必要があります。

4 行政改革の基本の方針

(1)位置付け

本プランは、最上位計画である「第6次下妻市総合計画後期基本計画」で取り組むべき施策・事業の下支えとなる計画の一つです。他の計画などと連携するとともに、国・県の動向や他自治体の先進事例を勘案し、本市でも対応可能な新たな取り組みに挑戦します。

(2)構成

本プランは、改革の方向性を示した「行政改革大綱」と、その実現を目指して具体化した実行計画の「行政改革大綱・実施計画」で構成し、この中で個々の具体的な取り組みを実行していきます。

(3)推進期間

2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）の5カ年

(4)推進体制

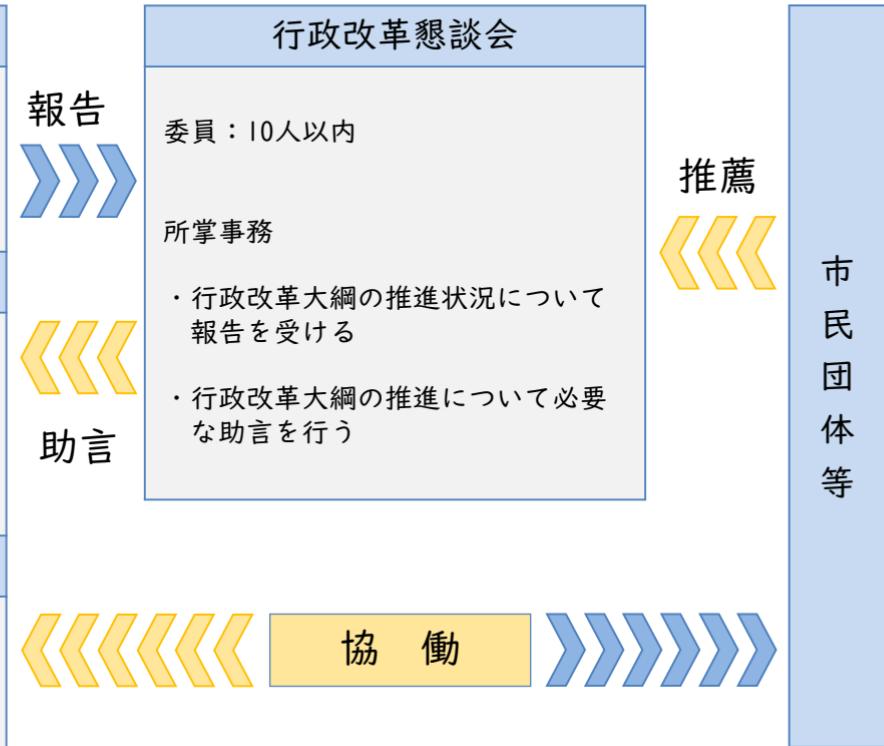
改革のための具体的な取組内容や実施年度などの「目標」を定めた実施計画を策定し、次の組織により計画の進行管理を徹底します。

結果は毎年度、市民に公表します。

4 行政改革の基本の方針

■下妻市行政改革プランの推進体制

行政改革・DX推進本部
本部長：市長 副本部長：副市長 委 員：教育長、部長等 所掌事務 ・基本方針、計画及び施策の決定に関するこ ・計画及び施策の進捗状況の点検に関するこ
行政改革・DX推進委員会
委員長：副市長 副委員長：行政改革主管部長 委 員：課長等 所掌事務 ・庁内の調整に関するこ ・基本方針、計画及び施策の策定に関するこ ・計画及び施策の進捗状況の管理に関するこ
DX推進リーダー会議
委 員：各課所属職員 所掌事務 ・計画及び施策の企画及び立案に関するこ ・DXに関する取組の普及及び啓発に関するこ



4 行政改革の基本の方針

(5) 基本理念

スマートな行政運営とともに、持続可能なまちづくり
～デジタル化やＩＣＴを活用した行政サービスの構築～

(6) これからの行政改革の方向性

近年、技術革新によりデジタル化は急速に進み、日々の生活に浸透している中、本市では令和5年3月に「下妻市DX推進計画」を策定しました。DX推進計画では、「市民サービスの向上」、「業務効率化と新たな価値創造」、「デジタルで今以上に市民とつながる」を具体的な基本目標に掲げ、行政手続きオンライン化の推進をはじめ、AIやノーコード開発*ツールの利用推進、デジタルデバイド*対策、SNS等を活用した市民への情報提供の強化など様々な施策を展開し、着実な成果を上げています。

今後も、デジタル社会の実現とデジタル技術を活用した地域課題の解決のために、国の自治体DX推進計画などの関係法令や関係計画の考え方を継承しながら、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、行政改革と一体とした取組の推進が重要となります。

4 行政改革の基本の方針

(7)改革の柱

前プランで掲げる到達目標についても、必要に応じ取り組み課題として再設定等を行うため、4本の改革の柱を引き継ぐとともに、新たに「DXの推進」を加えた5本の改革の柱を設定し、行政改革を推進します。

| 事務事業の見直し

健全な行財政運営を確保するため、不要な事業を廃止し、真に必要な事業に財源を充当するなど、既存の事務事業について抜本的な見直しや再構築を行いつつ、職員の人材育成と活力向上を一体的に進めます。事業の廃止・統合や業務の簡素化・基準緩和により生まれた時間を職員研修や業務改善提案の促進などの人材育成施策に振り向け、職員の資質と意欲を高めながら行政運営の効率化を図ります。

これらは、行政改革に欠かすことのできない重要な取組みであるため、時代の変化を的確に捉えた事務事業の見直しを推進し、市民にとってより効果的かつ持続可能な行政運営を実現します。

4 行政改革の基本の方針

2 民間活力の活用

本市では、これまでも指定管理者制度*の導入や事務の民間委託など、民間のノウハウを活用した効率的な行政運営と市民サービスの向上を図ってきました。職員が担うべきコア業務に注力するためには、民間活力の活用は不可欠であり、引き続きこの取り組みを推進します。

なお、民間活力の活用に当たっては、直営時に蓄積された業務に対する知識や技術が失われることがないよう、本来職員に求められる知識や技術を担保しつつ、行政費用を抑制するとともに民間の専門性を生かした質の高い公共サービスを提供します。

3 「見える化」の実施

行政改革において、事業や予算等の見える化は、効率的かつ透明性の高い行政運営を実現するために不可欠な要素です。まず、見える化を通じて行政の活動内容や使途を明確にし、市民への情報公開を推進します。これにより、行政の透明性を確保し、市民の信頼と理解を深めることを目指します。

また、見える化によって財政状況の把握や無駄の削減を図ります。各事業に投入されている予算の明確化により、費用対効果を意識した予算配分や見直しを進め、より効率的な行政運営を実現します。

4 行政改革の基本の方針

4 財源の確保

人口減少や少子高齢化の進行に伴い社会保障費は今後も増加していくことが予想され、近年の物価高騰や労務単価の上昇が市の財政状況に及ぼす影響は非常に大きくなっています。また、公共施設やインフラ設備等の維持管理コストなど、多くの費用が必要となっています。

今後も、社会環境の変化に伴う市民ニーズの変化に適切に対応するため、行政費用の抑制に向けた取組を継続するとともに、更なる歳入の確保に向けた取り組みを推進します。

5 DXの推進

行政におけるDXの推進は、単なるデジタル化にとどまらず、市民一人一人がニーズに合ったサービスを選び、多様な幸せを実現するための取組であり、業務効率化や人材活用による社会の持続可能性の向上、データに基づく客觀性を持った施策展開、市民生活の利便性向上など、その恩恵は多岐にわたります。

また、DXの推進はあくまで手段であり、職員の意識の変革が本来の目的となります。従来の行政サービスにおける不便・非効率な部分を見つめ直し、デジタル技術を含む様々な創意工夫により、創造的で挑戦的な組織風土を醸成し、業務プロセスや組織構造、市民との関わり方そのものを根本から変革していきます。

第2章 各論「行政改革大綱・実施計画」

Ⅰ 推進事項一覧

本プランでは以下の推進事項について取り組みます。

Ⅰ 事務事業の見直し

推進事項	新規・継続の別	担当課
(1)補助金などの整理・合理化		
① 補助金交付ガイドラインによる合理的な判断	継続	財政課
② 補助金交付の適正化・明確化	継続	財政課、全庁
(2)組織・機構の見直し		
① 行政管理改善委員会の活用	継続	企画課
② 定員適正化の推進	新規	総務課
③ 会計年度任用職員の適正配置	新規	総務課
④ 公営企業の経営改善	継続	上下水道課
(3)公共施設等の適正配置などの推進		
① 公共施設等マネジメントの推進	継続	資産経営課
② 小中学校の適正配置	継続	教育総務課
③ 小中学校施設の適正管理	継続	教育総務課
④ 学校給食センターの整備	新規	教育総務課

推進事項一覧

推進事項	新規・継続の別	担当課
(4)職員の人材育成と活力向上		
① 職員の業務改善提案の活用	継続	総務課
② ワーク・ライフ・バランス*の推進	継続	総務課、全庁
③ 働き方改革の推進	新規	総務課
④ 職員のワークエンゲージメント*の向上	新規	総務課
⑤ 職員の兼業による地域の活性化	継続	総務課
(5) I C T 活用による効率化		
① ペーパーレス化の推進	継続	DX推進課、全庁
② 庁内事務のデジタル化の推進	継続	DX推進課、全庁
③ 各種通知書の電子化の推進	新規	総務課、DX推進課
④ 避難所運営のデジタル化	新規	消防防災課、DX推進課
⑤ 災害対策本部業務のデジタル化	新規	消防防災課

| 推進事項一覧

2 民間活力の活用

推進事項	新規・継続の別	担当課
(I) 民間委託などの推進		
① 適切な民間委託などの推進	継続	全庁
② 民間活力の導入	継続	全庁
③ PPP/PFI*検討要件化の調査・研究	継続	資産経営課
④ 地域おこし協力隊*等の市外からの人材活用	新規	関係課

| 推進事項一覧

3 「見える化」の実施

推進事項	新規・継続の別	担当課
(1)事務事業評価の予算化反映		
① 評価に基づいた予算編成	継続	企画課、財政課
(2)財政健全化の推進		
① 中期財政計画の見直し	継続	財政課
(3)広聴機能の充実		
① どこでも市長室の運営	継続	秘書課
(4)シティプロモーションの推進		
① メディアへの情報提供機会の創出	継続	秘書課、全庁
② SNSの活用拡大	継続	秘書課、全庁

| 推進事項一覧

4 財源の確保

推進事項	新規・継続の別	担当課
(1)市税などの収納対策の推進		
① 滞納処分の適正な実施	継続	収納課
② 税外債権回収の強化	継続	関係課
③ 滞納者に対する支給制限	継続	関係課、収納課
(2)使用料・手数料の適正化		
① 使用料・手数料の見直し	継続	施設所管課、資産経営課
② 水道料金・下水道使用料の適正化	継続	上下水道課
(3)受益と負担の適正化		
① 減免制度の見直し	継続	施設所管課、資産経営課
② 上下水道への加入促進	継続	上下水道課
(4)企業誘致の強化		
① 企業誘致による財源確保	継続	企画課

| 推進事項一覧

推進事項	新規・継続の別	担当課
(5)自主財源の充実・強化		
① 未利用地、遊休資産などの利活用	継続	資産経営課
② 有料広告の推進	継続	秘書課、全庁
③ ふるさと下妻寄附の促進	継続	農業政策課

| 推進事項一覧

5 DXの推進（第2次下妻市DX推進計画）

推進事項	新規・継続の別	担当課
(1) フロントヤード改革*の推進【国が示す重点取組事項】		
① 窓口BPR*プロジェクトの推進	新規	DX推進課、関係課
② 行政手続きオンライン化の推進	継続	DX推進課、関係課
(2) 情報システムの標準化・共通化【国が示す重点取組事項】		
① 基幹系システム以外の情報システムの標準化・共通化	継続	DX推進課、関係課
(3) 公金収納におけるeL-QRの活用【国が示す重点取組事項】		
① eL-QR*活用範囲の拡大	新規	DX推進課、関係課
(4) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進【国が示す重点取組事項】		
① PMH*を活用したマイナンバーカードの利用促進	新規	関係課
② JPKI*を活用したオンライン行政手続きの推進	新規	DX推進課、関係課
(5) セキュリティ対策の徹底【国が示す重点取組事項】		
① 情報セキュリティポリシー*の改定と順守	継続	DX推進課、関係課

推進事項一覧

推進事項	新規・継続の別	担当課
(6) A I の利用推進【国が示す重点取組事項】		
① 生成A Iを活用した行政通知等の要約と分析	新規	D X推進課、全庁
② A Iチャットボット*の導入	継続	D X推進課、全庁
(7) テレワークの推進【国が示す重点取組事項】		
① テレワーク実施ガイドラインの策定	継続	総務課
(8) デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化【市独自取組事項】		
① 「新しい地方経済・生活環境創生交付金*」等の活用	新規	企画課、関係課
② 公共施設へのスマートロック*導入	新規	関係課、D X推進課
③ 電子入札システムの導入	新規	財政課
(9) デジタルデバイド対策【市独自取組事項】		
① スマートフォン相談窓口の設営	継続	D X推進課
② シニア向けスマートフォン講習会の開催	継続	公民館

| 推進事項一覧

推進事項	新規・継続の別	担当課
(I0)デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し【市独自取組事項】		
① アナログ規制の点検・見直し（条例・規則の整備）	新規	総務課、関係課
② 遠隔臨場*の導入	新規	DX推進課、関係課
(II)オープンデータ*の推進・官民データ活用の推進【市独自取組事項】		
① オープンデータの活用推進	継続	DX推進課、全庁
② E BPM*の仕組みづくりと定着	新規	DX推進課、財政課

2 各推進事項とSDGsの関係

SDGs* (Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標) は、2030年を年限とする17の国際目標です。

これらの目標達成のためには、地方公共団体においても積極的な取組が求められていることから、本プランに掲げる推進事項についてもSDGsの達成に向けた具体的な施策として位置付けます。



資料編

用語集

頭文字	用語	用語の説明文
あ	新しい地方経済・生活環境創生交付金	地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する独自の取組や、デジタル技術を活用した地域課題の解決・魅力向上に資する取組などを支援する交付金。
え	遠隔臨場	作業現場や災害現場、施設点検などにおいて、作業者や担当者が現地に物理的に立ち会う代わりに、カメラ、マイク、ドローン、センサー、リモート操作装置、および通信ネットワークを用いて現場状況を遠隔で確認・監視・記録し、必要な指示を行う手法。
お	オープンデータ	国、地方公共団体、事業者が保有する官民データのうち、国民の誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工・編集・再配布等）できるよう公開されたデータ。
け	経常的経費	行政サービスや行政水準を維持するために、毎年度継続的に必要となる経費のことで、具体的には人件費、扶助費、公債費、物件費などが含まれます。これらは「経常収支比率」という財政指標の計算にも用いられ、財政構造の弾力性を判断するうえで重要な判断材料となります。
し	指定管理者制度	公の施設の管理を、地方自治体が指定した者（指定管理者）が担う制度です。民間企業、公益法人、NPO法人、任意団体などを指定管理者として起用することで、民間のノウハウを取り入れ、管理運営の効率化とサービスの質の向上が期待されます。
し	情報セキュリティポリシー	情報セキュリティポリシーとは、情報の機密性・完全性・可用性を維持するために、組織の方針および行動指針を定めた文書。
す	スマートロック	スマートフォン、ICカード、暗証番号で解錠できる電気錠。合鍵の受け渡しが不要になり、公共施設の管理業務を省力化できます。
ち	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化が進む地域において、地方自治体が都市部の住民を受け入れ、農林水産業の支援や地域ブランド・地場産業の開発・販売・広報、環境保全などの活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取り組みのこと。



用語集

頭文字	用語	用語の説明文
て	デジタルデバイド	インターネットやデジタル機器を利用できる人と、利用できない人との間に生じる格差。
ね	ネーミングライツ	公共施設などに企業名やブランド名を付与する権利（命名権）を販売する仕組み。自治体は、その対価であるネーミングライツ料を施設の維持管理や運営の新たな財源として活用でき、企業は施設の広告媒体としての価値を生かして、自社や商品の認知度向上を図ることができます。
の	ノーコード開発	プログラミング言語でソースコードを書かずに、専用ツールを用いてアプリケーションを開発する手法。機能は定型化されやすく汎用性に乏しい一方で、専門知識がなくても開発でき、費用や開発期間を削減できるという利点があります。
ふ	普通交付税	地方交付税の一種で、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国が地方公共団体に交付する交付金。
ふ	フロントヤード改革	住民と自治体の接点である「フロントヤード（窓口）」を、デジタル技術等を活用して住民中心のサービスへと変革し、住民の利便性向上と窓口業務の効率化を同時に実現する取り組みです。
わ	ワーク・ライフ・バランス	やりがいのある仕事と充実した私生活の両立を目指す考え方を指します。仕事と生活の調和を実現するには、フレックスタイム制や育児・介護に伴う短時間勤務、在宅勤務など、多様な働き方を導入する必要があります。
わ	ワークエンゲージメント	ワーク・エンゲイジメントは、仕事に関連するポジティブで充実した心理状態であり、活力・熱意・没頭の3つがそろった状態として定義される。ワーク・エンゲイジメントが高い人は、仕事に誇りとやりがいを感じ、熱心に取り組み、仕事から活力を得て、いきいきと働いている。



用語集

頭文字	用語	用語の説明文
A	A I	AIはArtificial Intelligence（人工知能）の略で、人間がもつ認識や推論などの知的能力をコンピュータで実現するための技術の総称。
A	A I チャットボット	人工知能（AI）技術を活用し、簡単な問い合わせにリアルタイムで自動応答するプログラムです。人の自然な言葉をAIが理解して適切な回答を生成することで、窓口や電話の混雑の緩和が期待できます。
B	B P R	Business Process Reengineeringの略。業務プロセス改革を目的に、業務内容やフロー、組織構造などを根本から見直し、再設計・再構築すること。
E	e L - Q R	地方税統一QRコード。令和5年4月から、eL-QR（エル・キュー・アール）を活用した地方税の納付が始まりました。これにより、地方公共団体から送付される納付書に印字されたeL-QRを読み取ることで、地方税共同機構が管理・運営するeLTAX（エルタックス）のサイトやスマートフォン決済アプリを通じて電子納付が可能となりました。
E	E B P M	Evidence Based Policy Makingの略。政策の企画を場当たり的なエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで、合理的根拠（エビデンス）に基づいて行うことを指します。政策効果の測定に関連する重要な情報や統計などのデータを活用したEBPMの推進は、政策の有効性を高め、行政に対する市民の信頼の確保が図れます。
I	I C T	ICTはInformation & Communications Technologyの略で、日本語では「情報通信技術」と訳され、インターネットなどを通じて人と人をつなぐ役割を果たします。
J	J P K I	JPKI（Japan Public Key Infrastructure）は、公的個人認証基盤の略称で、マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、本人性の確認や情報が改ざんされていないことの証明をオンラインで行うためのサービスです。



用語集

頭文字	用語	用語の説明文
K	K P I	KPI (Key Performance Indicator、重要業績評価指標) は、最終的な目標 (KGI など) の達成に向けたプロセスの進捗を測るための、具体的で測定可能な数値目標を指します。組織においては、個人や部門の業績を定量的に評価する指標として用いられ、達成すべき目標に対してどの程度の進捗が見られたかを明確に示します。これに基づき、日々の進捗把握や業務改善が行われます。
P	P P P / P F I	PPPはPublic Private Partnershipの略で、公共と民間が連携・協力して公共サービスを提供する手法の総称です。PFIはPrivate Finance Initiativeの略で、PPPを代表する手法の一つであり、公共施設の建設・維持管理・運営などを民間企業の資金、経営能力、技術、ノウハウを活用して行う事業を指します。
P	P M H	Public Medical Hubの略称です。介護保険、予防接種、母子保健（乳幼児健診・妊娠健診）、公費負担医療や自治体独自の医療費助成に関する情報を、自治体・医療機関・対象者間で連携・共有するシステムです。
S	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を図る、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会を指し、平成28年に閣議決定された第5期科学技術基本計画で、我が国が目指すべき未来社会として初めて提唱されました。
S	S D G s	2015年9月に開催された国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた世界共通の目標で、17のゴールと169のターゲットから構成され、2030年までの達成を目指しています。